

目 次

会期日程	1
議決一覧	2
◇ 3月27日(金)	
出欠議員氏名	3
地方自治法第121条による出席者	4
開 会	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
議案質疑	8
討論・採決	44
閉 会	45

令和2年第2回嬉野市議会臨時会 会期日程表

会期1日間 3月27日

日次	月 日	開議時刻	区 分	日 程
第1日	3月27日(金)	午前10時	本会議	開会、会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程、提案理由説明、議案質疑、討論・採決、閉会

令和2年第2回嬉野市議会臨時会議決一覧

議案番号	件名	議決日	議決結果
議案第36号	令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）	3月27日	原案可決

令和2年第2回嬉野市議会臨時会会議録

招集年月日	令和2年3月27日					
招集場所	嬉野市議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	令和2年3月27日 午前10時00分			議長 田中政司	
	閉会	令和2年3月27日 午後0時01分			議長 田中政司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	山口卓也	出	9番	森田明彦	出
	2番	諸上栄大	出	10番	辻浩一	出
	3番	諸井義人	出	11番	山口忠孝	出
	4番	山口虎太郎	出	12番	山下芳郎	出
	5番	宮崎一徳	出	13番	山口政人	出
	6番	宮崎良平	出	14番	芦塚典子	出
	7番	川内聖二	出	15番	梶原睦也	出
	8番	増田朝子	出	16番	田中政司	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上大祐	新幹線・まちづくり課長	
	副市長	池田英信	市民課長	
	教育長	杉崎士郎	健康づくり課長	津山光朗
	行政経営部長	辻明弘	子育て未来課長	
	総合戦略推進部長	池田幸一	文化・スポーツ振興課長	
	市民福祉部長	陣内清	福祉課長	
	産業振興部長	早瀬宏範	農業政策課長兼 農業委員会事務局長	
	建設部長	副島昌彦	観光商工課長	中村はるみ
	教育部長	大島洋二郎	建設・農林整備課長	
	会計管理者兼 会計課長		環境下水道課長	
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	永江松吾	水道課長	
	財政課長	山口貴行	教育総務課長	武藤清子
	税務課長		学校教育課長	山浦修
	企画政策課長	三根竹久	監査委員事務局長	
広報・広聴課長	井上元昭	代表監査委員		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	横田泰次		

令和2年第2回嬉野市議会臨時会議事日程

令和2年3月27日（金）

本会議第1日目

午前10時 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第36号 令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）
日程第4 議案質疑
議案第36号 令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）
日程第5 討論・採決
議案第36号 令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）

午前10時 開会

○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。連日、世界的に新型コロナウイルス感染症が多発をしております。その影響で東京オリンピックも延期となったわけではありますが、この状況が一日でも早く収束をするように願うばかりのところでもあります。

さて、本日は嬉野市議会臨時会が招集されましたところ、お忙しい中御参集をいただきまして、御苦労さまでございます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第2回嬉野市議会臨時会を開会いたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1． 会議録署名議員の指名を行います。

嬉野市議会会議規則第85条の規定により、会議録署名議員に13番山口政人議員、14番芦塚典子議員、15番梶原睦也議員を今会期中指名いたします。

日程第2． 嬉野市議会会議規則第4条の規定により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、議会運営委員会において御協議いただきましたとおり、本日1日間にいたしたいと思っております。御異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。会期は本日1日間に決定をいたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております会期日程のとおりであります。御了承を願います。

日程第3．議案第36号 令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

朗読を省略いたしまして、提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

皆さんおはようございます。先日閉会をした令和2年第1回の嬉野市議会定例会につきましては、慎重な審議をいただきましたこと、改めて御礼を申し上げたいというふうに思っております。

連日報道をされております新型コロナウイルスの感染症についてであります。今や感染が全世界に広がりつつある、そういった現状であります。まずはお亡くなりになられた方に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、回復に向けて療養されている方々に対し、心よりお見舞いを申し上げます。また、感染拡大防止に日夜現場で奮闘されている医療並びに保健衛生に携わる全ての関係者に、敬意と感謝を評するものであります。

こうした状況下で、嬉野市としても即座の対応が必要と判断し、臨時議会を招集いたしました。急遽にもかかわらず、御参集いただいた議員の皆様にも感謝申し上げます。佐賀県内でも3月13日に新型コロナウイルス感染者が初めて確認されたことで、本市でも警戒レベルを1段階上げて対応をしております。当該感染者の濃厚接触者と見られる23人についても検査が行われ、陰性と確認され、目安とされる2週間が経過をしております。依然として予断を許さない状況ではあるものの、市中感染を防ぐことができたというふうに評価をしておりますし、それはひとえに市民の皆様が冷静に行動をいただいたおかげだというふうに考えております。引き続き、人が密集するなどの感染リスクの高い場所を避けつつ、換気やマスク着用、小まめな手洗い・消毒と、対策を入念にさせていただくようお願いを申し上げます。

感染防止と同様に懸案となっているのが、一斉の臨時休校に伴う子どもたちの学びの機会の喪失、そして、先行き不安感が漂う中での厳戒体制の長期化がしておりますが、同時に市内の経済も停滞をしている現状でもあります。特に、旅行・宴会の自粛や海外からの渡航制限で旅館や飲食店の売上げ不振やキャンセルによる損失は深刻であります。そのほか、幅広い分野の中小事業や農業も含めた経営上の深刻な問題が次々と浮上をしている状況でもあります。

嬉野市としては、引き続き感染拡大に万全の体制で臨む一方で、地域を支える中小企業を救いつつ、その後も見据えた経済的な復興対策に対しても嬉野市独自の取組として、「相当な財政出動を伴う」形で、力強いメッセージを発信しながら進めていく必要があると判断をいたしました。昨日のことになりますが、隣接する武雄市と共同で1億円を拠出し、地域内の消費を刺激することで、試算にして最大3億円の総経済波及効果を生み出すことを期待する施策を打ち出ささせていただいたところであります。議決をいただく前ということではあり

ましたけれども、市民の皆様に向けて発表をさせていただいたということで、非常にこれは異例のことではありますが、何とぞ審議の場では忌憚のない御意見をお願いしたいというふうに思っております。

今回、臨時議会において提案をいたします予算案は主に3点であります。補正予算書の順番に説明をいたします。

まず、1点目は、4月からの学校再開後も万全の感染防止対策を徹底しつつ、長期化にも備えるために、マスクや消毒・除菌液を購入する費用として198万3,000円をお願いするものであります。現時点での当面の在庫は確保をしているものの、小康期に入った段階でも衛生管理を徹底して再流行の防止をするためのものでもあります。既に重症化リスクが高いとされる高齢者が多数おられる福祉施設等には届けさせていただいておりますが、さらに補充するための予算にもなっております。

2点目は、経済対策の第1弾として、武雄市と連携して、嬉野・武雄両市民及び市内の事業所に勤務されている方限定で、嬉野、武雄温泉旅館への宿泊に対する補助を行い、また、両市内の小売店や飲食店などで使用できるクーポン券を配布するために嬉野温泉旅館組合並びに嬉野市商工会への事業委託をしたもの、5,300万円をお願いするものであります。また、武雄市においても同額の予算計上を行っていることを報告させていただきます。まずは地域限定とした狙いでもありますが、感染リスクを最小限にしつつ、域内経済を回していくという考え、そしてまた、地域で地域の消費を支えていく、買い支えるという意識をしっかりと市民の皆様にも考えていただくきっかけにしたい、そういった主眼で本事業を行うものであります。

3点目は、子どもたちの学びの支援であります。3月3日からの一斉臨時休校で突如、学習機会が失われたことに加え、学習習慣や生活リズムが乱れた子どもさんも見られるとのお声も現場よりいただいております。未消化単元や1年の学習到達度の確認もしっかり行って、学力の維持向上を図る事業として、既に市内の学習塾と連携して小学校内で補充学習を行う無料の「子ども学校塾」の開催日数を小学校で週1日分増やし、中学校でも新たに1、2年生を対象として実施する補正予算356万7,000円を計上しております。

以上、簡単ではございますが、本議会に提案いたしました議案の概要説明を終わらせていただきます。今後についても、必要と判断をすれば、追加の経済対策を打ってまいります。また、国や県の経済対策についても事業実施の段階になれば、速やかに市民の皆様にお知らせしつつ、全庁挙げて即座に動けるよう指示を出しております。何とぞ慎重審議のほどをよろしくをお願いいたします。

○議長（田中政司君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。議案第36号につきましては委員会付託を省略したいと思います。これに御

異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第36号につきましては委員会付託を省略することに決定をいたしました。

次に、日程第4．議案質疑を行います。

議案第36号 令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）の4ページの歳入について質疑を行います。

質疑はありませんか。山口政人議員。

○13番（山口政人君）

今回の財源については、財調よりもふるさと応援寄附金がよかったのではないかというふうに思っていますが、そこら辺いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

今回の財源につきましてですけれども、ふるさと応援寄附金につきましては前年度の寄附金収入から返礼品や事務費の委託などを差し引いた分を、その年度に積み立てたものを翌年度に充当をすることといたしております。

予算ベースでございますけれども、令和元年度積立て予定の金額を全額、先日議決いただいた令和2年度の当初予算の段階で既に全額繰入れをいたしておりますので、今回繰り入れる残額というのはございませんので、財政調整基金のほうで繰入れを行っているものでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

ほかにありませんか。山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

財政調整基金のほうからの繰入れということですが、今回の事態は緊急なところもあると思いますので、予算の組替え、そういうことも考えられなかったのか、その辺のところはいかがでしょうか。当初予算の、例えば福祉関係の予算の一部を逆に今回に充てるとか、学校教育予算のほうをそういうふうに今回のあれに組み替えるとか、そういう考えはあられなかったのか、その辺のところをお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

全体的なところでありますので、私が答弁を差し上げたいと思いますが、当初予算をお願いを、議案上程した段階でも、新型コロナウイルスはある程度長期化もあるのではないかと
いうふうに思っておりました。そういった想定の中で必要と判断したものを予算計上させて
いただいておりますので、これはさらに追加ということでもありますので、予算の振替とい
うのは考えておりませんでした。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで4ページの歳入についての質疑を終わります。

次に、5ページから7ページの歳出についての質疑を行います。

暫時休憩します。

午前10時13分 休憩

午前10時14分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

それでは、歳出のほうの質疑に移りますが、主要な事業の説明書1ページの4款、衛生費、
1項、保健衛生費、4目、予防費の新型コロナウイルス感染症対策の事業について質疑を行
いたと思います。

質疑ありませんか。川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

主要な事業の説明書1ページの新型コロナウイルス感染症対策に関しまして質問をしたい
と思います。

今回、説明書のほうにマスク及びアルコール手指消毒液等を購入する分ということで説明
を十分に、この説明書のほうで大体分かりましたけど、このように特別な方々にマスクをこ
のような形で配付をされるのはよろしいとは思うんですけれども、要するに一緒に住んでい
る家族自体が、予防をするためのマスクを手に入れることができない状況が続いているんで
すよね。

そこで、行政側として、このようにマスクを購入したものを市民の方々に——北海道で行
われたような形で配付をするようなことを考えられなかったのかをお伺いしたいと思います。
購入していただければ、手にすることができない利用者の方々はお金を支払ってもマスク自
体を購入したいと思われると思うんですよね。それについてお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

今、マスクを発注しても、なかなか手に入らないのが現状でございます。というのは、これは嬉野市に限らず全国的なものでございまして、なかなか手に入らないのが現状でございます。

市民全員となりますと、人口でも2万6,000弱必要になります。そういったことで、非常に手に入りにくい中で、嬉野市としてはやはり感染のリスクの高い方を対象にということで考えております。もちろん、今、手に入りにくい中で、紙マスクではなくて布マスクとかも考えなくてはいけないのかなどか思いますし、あるいはマスクの作り方、キッチンペーパーとかでもできると思いますので、そういったのを市民に対して作り方等を周知することも必要なのかなとは思っております。

ただ紙マスクについて、今、市民全員に対して、そういったことに対しては在庫の状況等も踏まえまして非常に厳しいのかなということでは思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

分かりました。そしたら、市民全員に関しましては厳しいというのは十分分かりましたけれども、感染リスクが高い方と一緒に居住されている全ての方々、外から持ってこられる可能性というのは大きいんですよね。ですけど、その方だけ予防されていても、家族のほうに菌が入ってきた場合は、その方にも家族的にやっぱり感染はすると思うんですよね。その辺もやはり考えていただきたいなという点を改めて質問したいと思います。

そしてまた、自分もよくいろんなところでお話をするんですけど、今現に使い捨てマスクとは言いますが、これ自体——手作りマスクのことを先ほど申されましたけれども、これ自体を煮沸消毒といいますか、熱湯に入れて改めて再利用するような形も、市民の方々に情報を教えるのも行政側からの手ではないかなと思っておるんですけど、それに関してお伺いをいたします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

リスクの高い方の御家族の方へのマスクの配付につきましては、在庫状況等を見ながら、そこあたりは十分に検討する余地があるかと思っておりますので、検討していきたいと思っております。

ます。

それと再利用の仕方、それについても今行政放送とかもありまして、目で見て分かるようなマスクの作り方と同様、併せてそういったものを考えていきたいということで考えております。

以上です。（「結構です」の声あり）

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それでは、主要な事業の説明書に記載のありますところの具体的な配付基準を確認します。まず、マスクですけれども、市関連施設等とありますが、それはどういったところを含むのか。学校とか、教育機関も含むのか。

それとあと、感染リスクの高い方への配付、先ほど市長の説明の中に、福祉施設等とありましたけれども、そういった施設、そこには病院等々も入るのか、自宅におられる高齢者の重篤な方とか、そういった方々も含むのか、そこら辺まで確認をしたいと思います。

あと在庫が、これも市長の答弁で、今までは既存の蓄えがあったからそれに対応していましたということであります。今回は6か月分の補充であります。

今回、非常に先が見えない状況でありますので、そういった中で長期化も想定されます。6か月分でありましたらある程度目安はつくと思いますけれども、そのほかに今回対応しています以外のことも今後想定されるのか、確認をします。

以上、3点お願いします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

まず1点目ですけど、市関連施設ということなんですけど、これについては公共施設とかを考えております。例えばチャオシルとか、リバティとか、市の公共施設、そういったところへの、例えば窓口対応をされる職員さんの方とかも当然想定をしておりますし、あるいは、各種イベントとかをする上において、当然会場には消毒液と同様、マスクも当然必要になってきますので、そういったものも今想定をしております。

月に2万枚ということで考えているところなんですけど、どうして2万枚にしたかという根拠を説明しますと、3月に各課にマスクの需要量の調査をしております。半月で大体1万枚の需要見込みがありましたので、一月に2万枚ということで見込んでおります。ただ、全てが必要になるかどうかは分かりませんが、心当たりについてはつかみがなかなかできませんので、そういった半月で1万枚を参考として月2万枚ということで、そういった公共施設、

先ほど言ったリバティとか、チャオシルとか、その他もろもろの窓口対応をされる職員さんとかの分も含めて考えております。

それと2点目の、その他の福祉施設とか、感染リスクの高い方はどういう人を想定しているのかということになりますが、当然、小中学生の子どもさんとかもこの中には当然入ってくるのかなということで考えておりますし、御高齢の方、御家族の方で、やはりどうしても呼吸器系とか、免疫機能の低下がある高齢者については、マスクの在庫の状況を見ながら、希望があればそこらあたりは対応していく必要があるのかなということで考えております。

3点目についてですけど、今、主要な事業の説明書の中に書いている対象者以外に、ほか考えられないかということでしたね。もちろん、これについては在庫とかのマスクの状況等も見ながら、やはり優先度を考える必要があるかと思っておりますので、そこらあたりはどうしてもやはり、リスクの高い方を優先しまして、余裕があればといいますか、在庫状況等を見ながらそこはやっぱり判断していかなくちゃいけないと思っておりますので、必要に応じて、それは当然、主要な事業の説明書に書いている方たち以外も考えていく必要があるのかなと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

今の説明で、市関連施設等々については窓口に従事される職員の方ということだったんですけれども、これは私は個人的にはおかしいんじゃないかと思うんですね。やっぱり市民の、高齢者とか、重篤な方とか、必要な方が優先だと思うんですよ。職員はやっぱり自ら調達すべきであって、それを配付というのは考え方としてはおかしいんじゃないかと思いますが。

それともう一つは、これは予算にはないんですけれども、今後ずっと先の見えない状況ですので、どういった形になるか分かりませんが、PCR検査で分かったと。これがどうしても中央部、首都圏が多いんですけれども、地方にはなかなかその検査がないということを知りますが、そういったことも含めて今後速やかに対応しようとするならば、これは市が絡むのかどうか分かりませんが、対応としてはそういったところも、病院とか、医療機関と連携を密にする必要があると思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

先ほど公共施設で窓口の職員に配るのはちょっとどうか、いかがなものかということでは

たけど、やはり一般市民と同様、職員の方もマスクがなかなか手に入りにくいのが実は現状なんですね。といった中で、私たち公共の仕事をしていく中で、市民に対して不安というか、職員がマスクをしていないと、どうしても不安とか、そういうのがあるかも分かりませんので。もちろん、原則は個人でマスクをはめてもらうのが原則だと思うんですけど、さっき言ったようになかなか手に入らない場合がありますので、そういった方に配付をするとか、つけてもらうといいですか、そういったことで考えております。持っていらっしゃる方は当然、自宅を出てくるところから自分でつけてこられますので、どうしても購入できないといいですか、そういった方を対象に配付をしたいということで考えております。

それと、PCR検査につきましては、今、佐賀県では1か所だけ、佐賀県衛生薬業センターですかね、佐賀市にあります——1か所しかないんですけど、現時点では、佐賀県では感染者が今月13日に1人確認されておりますけど、それ以降は認められていない状況なんですけど、今後そういった感染が拡大することも当然想定されますし、そういったときは県がそこあたり考えることもあるかと思っておりますけど、そのあたりは県と連携の下、例えば市内で拡大した場合はPCR検査が多数できるような体制が取れるように、それは県との連携でやっていく必要があるかなということで考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

ぜひこのPCR検査の件は、県、国と連携を取りながら、早急に——あつてからでは遅いわけですね。やっぱり手前での感知をどうしていくのか——昨日のプロ野球選手ですけれども、味覚障がいで体調は問題ないけれどもということがありますので、そこら辺で、常に検査できる体制を、特に観光立市でもありますので、お願いしたいと思っています。

それとあと窓口業務ですけれども、先ほど川内議員からもあつたんですけれども、市内の薬局とか、スーパーあたりでほとんど見当たらないんですね。足りない状況なんです。でするので、お困りの方が市役所にお尋ねとか、要望とかあつたときに、その方も非常にエキサイトなさっているだろうと思いますから、やっぱり丁寧に、できないことをできるということではできないかも分かりませんが、御丁寧に対応していただきたいと思います。そこら辺はぜひお願いしたいと思いますが、答弁をお願いします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

議員おっしゃるとおり、そこは丁寧にやっていく必要があると認識しておりますので、そのような形でやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

現在、緊急対策としてこの補正を組まれているということで、本当に有り難いことだと思いますが、この保健衛生費に関しては、前段でも質問があったように、やはりまだ行き届いていない事業所等もありますので、そこら辺に関してもやはり調査をされて、私の意見としては、ぜひ増額の補正予算でお願いしたいというところで課長、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、これは終息のめどが立っておりませんので、取りあえずは今現時点では6か月を見込んで今回補正をさせてもらっておりますけど、長期戦になれば当然マスクとかも必要になってきますので、その段階でまだ6月、9月、定例議会がありますので、その動向を見ながら、増額は増額で考えさせていただきたいということで考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

ただいまの御質問に補足で答弁させていただきたいと思っておりますけれども、我々の今回の補正予算は、なるべくきめ細やかに市民の方々に対応していきたいということで、今回こうしたマスクですとか、アルコール手指消毒液の予算を上げさせていただいておりますけれども、同時に、今、国や県のほうでも、マスク等について補正予算等の動きがっております。

そして県のほうでも、社会福祉施設ですとか、それから病院への配付といったことを計画しております。ですので、県のほうとも連携をしながら、きちんとした形で行き渡るように。なかなかそうした取組の中でも行き渡らなかったところ、そうしたところを私たちのほうでもしっかりと把握をしながら対応していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

もう一つ、在庫の中で一斗缶での保存在庫というのがありますよね。要するに、もっと薄める液という形で。ここを何とか工夫して、市内の皆さんに十分行き渡るような対策を

取っていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

一斗缶、17リットルありますので、これについては補正が、予算が通れば、すぐ業者のほうに発注を行いまして、今回は20缶補正をさせてもらっておりますけど、一気に20缶来るというのはまず想定できません。来る分、例えば一缶一缶来る分を想定しているんですけど、これについては市内の飲食店とかもございまして、そこあたりにその、一斗缶を各店舗用として、先ほど言いましたような市内の飲食店とか、旅館組合とか、そこあたりを想定して配付をしたいということで考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

ほかにありませんか。諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

ある程度、今の皆様方の質問等で把握はできたんですけども、幾らかまた聞きたいと思えます。

まず、この1ページのところ、身体障害者手帳所持者ということで記載がされておりますけれども、具体的に障害者手帳をお持ちの方に対して個別にお配りされるというようなことで理解をしているんですけども、そうなった場合に、身体障害者手帳をお持ちの対象者の方と、あと具体的な枚数、それをお聞きするという、もう一点、リスクが高い方ということとその次に書いてありますけれども、その考え方に関して担当課のほうではどのように考えられているのか、2点お尋ねします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

まず1点目の、身体障害者手帳の所持者ということになりますが、対象者については、心臓、腎臓、呼吸器、免疫機能の低い方ということで、これについては福祉課のほうで把握をされている人数が395名になります。そのうち、腎臓機能の低下、いわゆる透析患者がその中で72名いらっしゃいます。この72名の透析患者に対しては、マスクを月に15枚を予定しております。

それ以外の心臓、呼吸器、免疫機能の低下の障がいをお持ちの方については、395人から72人を差し引いた323人に対しては月に10枚を想定しておりまして、一月にそれをすれば

4,310枚ということになります。

どのような形でこの方たちにこれを配付するのかということになりますが、これは福祉課のほうで対象者に対してまず通知をして、このような形で配付することを考えておりますということで通知をして、窓口のほうに来てもらうというような形ですね。もちろん、その御家族の方でも結構ですので、その場合は、御本人が本当に障がいをお持ちかどうかというのは手帳を持ってきていただいて確認をして、窓口のほうで配付をするというような形を取りたいと。あくまでも今回の補正では6回分、そういったところで考えているところです。

それと、2点目のリスクが高い方となりますけど、もちろん身体障害者手帳をお持ちでない方も、呼吸器でちょっと苦しいよとか、そういった相談も中には出てくるのかなと思うんですよね、窓口とか、電話等ですね。そういった方に対して対処できればなということで考えているところでございます。リスクが高いというその基準といたしますと、なかなか答弁できないんですけど、御家族の方が呼吸器でちょっと困っているんだよというそういった問合わせとかに対して、嬉野市としてそういった方たちにマスクの配付をできればなという形で、リスクの高い方という表現にしているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

リスクが高い方の中に、妊婦さんとか、そういう方々も対象になられると私は思うんですけども、その方たちに対しての配慮はどのように考えられているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

今、母子手帳の交付をしている段階で、そういった妊婦さんたちに対しては対象としております。ですので、そういった申入れがあれば、例えば1袋、10枚ずつを配付とかを考えておりますので、当然今、妊娠されている方とかは、そういったお配りしますよといった周知が当然必要になるかと思いますが、この新型コロナウイルス感染症が発生して以降は、母子手帳交付時にそういった対応をしているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

先ほど部長のほうからの答弁の中でも、これは国、県のほうとも密接につながっている事業で、私が一番危惧しているのは、小規模の福祉施設等々、あるいは福祉施設全般なんですけれども、かなりマスクが逼迫していると、ないというような状況もありますので、配付先の優先順位がどうなるのかということをお聞きしたかったんですけど、県と対応を組んでそこはニーズ調査等々もされていると思いますので、その辺は早急にお願いしたいと思います。

では、マスクというのは今どこでも手に入らないと言われているこの状況の中、今回上程されたものが通りました後、実際、配付に至るまでの具体的なスケジュール的なものはどのようにお考えなのか、そこを最後にお聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

冒頭申しましたとおり、発注してもなかなか今手に入らないのが現状でございます。近いところと言えば、2月の中旬にマスクを発注しておりますが、これについては4月下旬から5月下旬ということで2か月遅れとかになっております。実は今週の月曜日にも注文したんですけど、これについては未定ということではございます。なかなかめどが立っていない中で、今在庫としては、大マスクのほうが約3万2,000枚あります。小マスクが約1万6,000枚あります。ですからそこを、随時入ってくることを想定しながらうまく回していかななくてはいけないのかなというふうに考えております。

なかなかめどが、発注してもいつ来て、今回15万8,000枚という膨大な量を発注しているんですけど、当然これについては業者が何業者かありますけど、分けて発注をする必要があるかと思っておりますけど、来る分から、1箱でもいいからお願いしますという形でお願いをしようということで考えております。

それで、今ある在庫の分をうまく回していきたいということと、先ほども答弁しましたけど、場合によっては市民に対してマスクの作り方とか、あるいは再利用、川内議員からもありました再利用とございますが、洗ってそれを利用すると、そういったことも考えていく必要があるのかなと思っておりますし、さらには布マスクの活用というのもやはり考えていく必要があるかというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

4月6日から、学校関係、幼稚園等が再開すると聞いておりますけど、今回の対策の中に小学校、中学校の児童・生徒とか、教職員に対しての配付とは書いていないんですけども、

現在、嬉野市では小中学生、幼稚園等については確保をされておるのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

小・中学校についても、実は今月、再開が決まったときとかも配付はしておりますし、幼稚園とか保育園のほうにもマスクは配付をしております。

じゃ、今後どうなるのかということになりますけど、これについても当然マスクの在庫状況を見ながら、ないものはどうしても出せないんですけど、できるだけそこらあたりも出せる方向で考えていきたいということで考えております。

ある程度今、小・中学校にはお渡ししていますので、ここ1か月もてるかどうか分かりませんが、それについても教育委員会と連携をしながら、在庫状況とかを確認しながら、できるだけそういった小中学生、あるいは保育園、幼稚園にも渡せるように、うまく発注するという意味で、来る分は早く下さいといったことでやっていきたいということで考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

大体、家庭で持たせられる家庭の子はいいんですけども、家庭のほうでそろわなかった子どもがマスクをしないで学校に行ったらということで、いじめの対象とならないようなこととお願いをいたします。

以上です。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

まだ小マスクのほうも、先ほど言いましたように約1万6,000枚とかありますので、できるだけそういったものを活用して、先ほど議員おっしゃるとおり、いじめとかそういったものがないように配慮をしていきたいということで考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

今回、臨時的な対策ということで補正予算が計上されているんですけども、この新型コロナウイルス感染症対策についてはこれだけの枚数とかを示されていましたがけれども、私が一番危惧していたのが、先ほど諸上議員からも質問がありましたように、本当にそれだけの——個人でさえマスクの入手が困難なときにこれだけさっとできるのかなというのが、まずこれを見させていただいたときの感想なんですけれども、今なかなか難しい中、在庫を使いながら回していきたいということで御答弁をいただきました。それと、395人の障がい者の方へどんなふうに配付されるのかなということも思っていましたけど、答弁で分かりました。

その中で、ここに福祉施設とかありますけれども、その配付の仕方というのをどんなふうに——先ほど言われました感染リスクの高い方とか、妊婦さんとかというのは個人の申出によって配付されるという御答弁だと思うんですけども、あと福祉施設とか大小ありますけれども、どのような配付の仕方をされるんでしょうかというのが1点。

それとあと、医療材料費で上がっていますけれども、これもどんなふうな配付の仕方でするんでしょうかというのをまずお尋ねします。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

ただいまの質問にお答えいたします。

福祉施設に関しましては、実は県のほうからも照会が来ていたりするんですね。その県の照会で答えたものについては県のほうで配付を計画したりされています。そのときに併せて、我々のほうも確認したところで県が配る前にお配りをさせていただいたものとかもありますので、先ほど御答弁した部分と重なりますけれども、県と連携しながら、やっぱりどうしても期間的に空白期間が生じたりすることがあったりすると思うんですね。そうしたことについては、今後もしっかり連携を取りながら、空白期間がないような形できめ細やかな対応をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

私も、個人的に昨日ホームセンターに行ったときに、マスクはないですかと言ったら在庫が分からないということでお聞きして、そういう時期に、本当に困っておられる方がいらっしゃると思いますので、在庫とかをうまく活用していただきながら、また、これだけ予算をつけていただきましたので、なるべく一日も早く皆さんに行き渡るようにしていただきたい

と思います。終わります。

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

先ほどからの質疑の中で、また、先ほど課長の答弁の一部に、マスクが不足しているからマスクの作り方とかいう話を少し触れられましたけど、私もいい機会じゃないかなと思うんですよ。自分の身は自分で守る、そういうことを健康づくり課として市民の方に指導するような——今テレビなんかでもいろんな放送をしていますけど、まずは行政とか、そういうところにマスクを下さい、下さい、そういうことじゃなくて、ないなら自分で作るとか、そういうことをもっと徹底的に指導をしていくような方向を示してほしいと思うんですけど、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

ありがとうございます。そのような形で、先ほど言いましたように行政放送とかもありまして、目で見て作り方とかはつきり分かると思うので、そういった媒体を活用しながら、本当に緊急事態でございますので、市民に感染拡大しないように、そのような形で作り方等を周知していきたいということで考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

私も同じ形で、先ほどからマスク、マスクと出ておりましたけど、特別若い世代の方でもないだろうし、もうちょっと人間知恵使ってもいいんじゃないかなと思うんですね。

子どもの頃、母親がしっかり作ってくれていましたし、おばあちゃんもしっかり作ってくれていました。そういう形で多分、市民全体が持っていけば、何とかなるんじゃないかなと思うんですね。そういうところの啓発というか、そこをできないのか、確認をお願いします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

先ほども答弁しましたが、そのあたりは、市報とかもできると思いますし、さっき言った

ような行政放送もできますし、各地区への回覧とか、そこあたりで示していきたいということと考えております。

以上です。（「はい、結構です」の声あり）

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで主要な事業の説明書1ページの質疑を終わります。

続いて主要な事業の説明書2ページ、7款、商工費、1項、商工費、4目、観光費、事業名、武雄・嬉野温泉応援キャンペーン事業について質疑を行います。

質疑ありませんか。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

この事業のキャンペーンですけれども、非常にタイムリーな分で、観光立市嬉野におきましても、武雄市も同じことでしょうけれども、観光、またそれにつながる皆さん方のいろいろな業種の方の元気につながるキャンペーンだと思っています。

そういった中で、「期間内であっても利用が予算額に達した場合は、その時点で事業を終了する。」とあります。この期間内というのはここに記載がないんですけど、あと、新聞等で見ましたら、4月4日から5月末日まで、ゴールデンウィークは除きますということで聞いていますが、その確認と、そうであったとき、クーポン券の購入がこの期間なのか、利用がこの期間なのか、確認をします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

期間につきましては、先ほど議員のほうから言われた期間で間違いございません。

ゴールデンウィークにつきましては5月1日から5月5日までのチェックインにつきましては除くとなっております。

予算の範囲内ということで、クーポン券につきましては宿泊者が対象となっておりますので、チェックイン時に配るようになっておりますので、そこから使えるような形になります。期間が2週間以内使えますということになっておりますので、予算がなくなった時点でその分も使えなくなります。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それでは、今の説明で、前もってクーポン券を購入してということじゃないということですね。チェックインのときということですね。ですので、当日しか使えないということで、チェックインのときだからね。ということで理解をしました。

非常にこれはタイムリーと言いながらも、非常に期間が短いし、そういった点で長期化することもありますので、これはこれで予算は理解をしながらも、本当に実効のある効果をするためには、ある程度、利用者に範囲を持たせたほうが、せめて半年とか利用期間を延ばしたほうがようはなかったろうかと私は直感的に思ったわけであります。

そして、その中で、嬉野市民が2,500人、武雄市民が1,500人とあります。62.5%と37.5%でありますけれども、この割合に応じた形で今の5,300万円を予算化されたのか。実際に利用がなかったら、その割合に応じて増えることはもちろんないんでしょうけれども、減額もあり得るということなんでしょうか。

その分の確認と、もう一つですけれども、これは非常に効果はあるんでしょうけれども、裏腹に——市長もこの中でおっしゃったんですけれども、経済的なことはいいんでしょうけれども、ある面では、防疫面と申しまししょうが、感染リスクは両方あるわけですね。ですので、そこら辺の受入れ側の、今回は旅館、ホテルですけれども、そういった受入れ態勢、これもやっぱり行政として、旅館組合と一緒にになりながらしっかり確認をしていくと。来てください、来てくださいますけれども、両方ありますので、特にそこから発生しても絶対いけませんから、そういったところの両並びで確認をしていただきたいと思います。

以上、説明をお願いします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

まず予算面につきましては、予算面につきましては、武雄市5,000万円、嬉野市5,000万円、合わせて1億円ということで計上をしております。

それから、この事業につきましては、武雄市との連携事業ということで、両市民の方のみが対象ということで両市民の方、また、両市内に勤務されている方のみが対象となっておりますので、予算につきましてはどちらで使われるかというのがまだはっきりしませんので、どちらでも使うことができますので、市のほうの予算がなくなった段階で終了という形になっております。

それからリスクのほうなんですけれども、確かにリスクを伴うところはあるかとは思いますが、今現在、両市とも感染者は発生しておりませんので、感染者が発生していない中で経済対策を何とかしないと、このままでは市全体が疲弊してしまうのではないかと

うことで、まず第1弾の事業展開となっております。

期間を、なるべく短い時間内でお金が回るようにということで、2週間以内に使ってくださいというお願いを込めたもので、2週間という期間にしております。そうすることによって、クーポン券を使われることによって市内の経済も回るのではないかとということで想定をしております。

リスクにつきましては、旅館組合、事業所等と連携を取りながら、予防対策を取りながらの事業展開としていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

防疫面も含めてぜひよろしくをお願いします。

それとあと、今、課長のほうから緊急的な対応の第1弾ということで、これは理解いたしました。ですので、第2弾、第3弾がもしもあるとするならば、早く終息していただきたいというのが一番念頭にありますけれども、これだけはなかなか先が見えない状況であります。もしも第2弾があるならば、県外から来られる方も含めてですけれども、宿泊だけじゃなしに飲食とか含んで、もしくはその他の業種もあるでしょう。総体的にそういったところを見据えながら、元気になるような形の体制までお願いしたいと思っています。

それともう一つですけれども、ホームページを見てみますと、トップに新型コロナウイルス関連情報という分と、新型コロナウイルスの感染対策についてという2つのサイトがあるわけですね。今、緊急に、皆さん方が一番感心があるところはその部分ですから、窓口だけ一方にして、それを2つに分けるという形は取れないものか、窓口が2つありますので、その確認です。

それともう一つ、国のほうも経済的な助成を検討しているということで安倍首相も言っておられます。そういったことを含めて、まだ国のほうから示しはないと思いますけれども、ある程度待ってからでもいいんでしょうけれども、ある程度時期を見ながら、県を通じて国のほうに、こういった分の助成がどうなっているのかと、途中でも構いませんので、それに対してどう市が対応していくのかということもありますので、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

まず第1弾と言いましたのは、一刻も早く経済を回さなければいけないのではないかとということでこの事業をまず動かそうということで第1弾ということでお答えいたしました。

あと、県のほうでも対策をされておまして、今回補正をされましたので、多分、県のほうの事業になりますと県内全域が対象になってくるのではないかなと思っておりますので、まずは市内ということで、第1弾を展開していこうということです。あと、県、国とずっと続いていくと思いますので、そこにはまたそれなりに対応しながら、連携した事業に取り組んでいきたいと考えております。

ホームページにつきましては所管が違いますので、そちらのほうにお願いしたいと思いません。

以上です。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

現在、市のホームページには新型コロナウイルス対策ということですぐ分かるような形で掲載をしております。

トップページのほうに、よく分かるように周辺が赤で新型コロナウイルス対策ということで、まず1つバナーといいますか、そういったものを設けて、そこをクリックすればいろいろな新型コロナウイルス対策関係のやつが分かるような形にしております。

それとは別に、もうちょっと下のほうには、イベントに関する、新型コロナウイルス対策のイベントの中止状況とか、延期状況とか、そういったものが、そこをクリックすれば分かるような形と、もう一つ、新型コロナウイルス対策についてということでバナーを設けているんですけども、結局一番大きい赤のところを開いていただければ全てが確認できるような形になっていますので、御利用いただいている市民の方、その他の方については、理解して御利用いただいていると思っております。

それと、今回の経済対策といいますか、そういったものについては、また分かりやすいようにバナーを別にまた設けまして、そちらのほうですぐ分かるような表示の仕方をしたいということで、今改修といいますか、そういった作業を行っているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

お尋ねをいたします。

今回キャンペーンで宿泊施設を対象にされて、市中の食材等を納入される事業者さんも非常に期待をされております。有り難いということですね。

それで1つ確認といいますか、先ほど一部出ました施設でのリスクの回避の方法というこ

とで、特に施設の比較的小規模なところは、例えば部屋食であったりとか、小規模な飲食ということである程度回避できるかなというのが想像できるんですが、大きな施設になると、いわゆるビュッフェ形式といいますか、バイキングですね。そういったことで何十人も一堂にという、食事をする場面が今までもあるんですけど、この点に関して何か、いわゆる旅館組合さんあたりを通じてでも結構かと思えますけれども、こういった食事を取る方法の何か配慮的なものも含めてお願いをされているのか、その辺の確認をお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

今回のこの事業の中で、旅館のほう、宿泊施設につきましては50%の補助で、あとクーポン券が特典としてもらえるということで、そのクーポン券を使えるのは、市内のお土産屋さんとか飲食店等ということで、嬉野市内では旅館は使えないということに決めております。

ということで、今後、旅館組合等とまたお話をしていくんですけども、そういう今言われたような大人数での食事とか、集まる、集合するようなのは今回、感染予防対策の中にも避けてほしいというようなことも出ておりますので、その辺につきましては今後お願いをしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

少しつけ加えて答弁をいたしますけれども、これは利用していただく方は、武雄市の旅館であろうと、嬉野市の旅館であろうと、両方とも使っていただくと、御利用が可能だということになってまいります。それぞれの市のほうの旅館で対応が違ったらやはりまずいだろうというふうに思っておりますので、私ども嬉野市につきましては明日、旅館組合さんのほうと説明会をさせていただきたいなというふうに思っております。

また、武雄市さんのほうも30日にそういった説明会を行うということでございましたので、今日もう少し旅館組合さんに対する注意喚起とか、そういったところにつきましてはお互い整理をして、お願いをしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

ただいま課長、それから追加で部長のお話で理解できました。

いずれにしても、やはり利用をしたいと思う方はその点は非常に危惧をされていらっしゃると思いますので、十分そういった点も配慮をしていただくように、施設のほうとのお話合いもしっかり行っていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

何点か分からない部分をお聞きしたいんですけども、この説明書の中に利用者4,000名、これが嬉野市民2,500人、武雄市民1,500人とありましたけれども、ここの数字というのはどういう意味合いなのかという部分と、今回、この事業で私が一番感じたのが、今この時期にこれだけの事業をされるというのは相当な覚悟の上にされたんじゃないかなと思っております。やっぱり九州だけとかじゃなくて全国を見たときに、非常に厳しい状況にあるということであるわけです。そういう中で、こういった嬉野市内においても、私の地域においても今回3月の定例総会の自粛とかやったわけですけども、現場の中でも自粛というそういう状況があります。

一方、今いろいろな話の中で出たように、市の観光関係は非常に疲弊していると。そういう中で、何らかの手を打たないといけないということでこれをされたというのは物すごく理解をしております。

そういう中で、この事業を立ち上げられたことで、県のほうは少額ですけども、今回、県議会のほうで5,000万円の予算で対応するというようなことが出ています。これについては事態収束後ということですので、それまで悠長に待っておられないということで今回出されたと思います。それはもちろん、理解するところであります。

そういう中で、これを立ち上げられた経緯というか、事業は分かりますけれども、武雄市と嬉野市で話し合われたその経緯というか、いつ頃そういう話合いをされたのかという部分と、それから、この事業の中で現場の、商工会、それから観光協会、旅館組合等のそういった方等の吸い上げはしっかりされたのかどうか。まずこの点をお聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

まず、この事業の経緯につきましてであります。3月上旬に、いよいよもって拡大が本格化してきたということでもありました。私も旅館さん、あとは地元の料飲店さんが、キャンセルであったりとか、新しい予約が入らないというような状況を聞いておりましたので、まずは隣でもありますし、平時においても親しくお付き合いをさせていただいていますし、産業構造もよく似ている武雄市のほうに、情報共有という形でどうでしょうかというふう

お尋ねをしたところ、やはり同様の声を武雄市の小松市長自身も聞かれているという認識がありましたので、それはやはり何か手を打たなければいけないなというふうに、そういう認識では一致をしたところであります。

ただ、県、または国の対策、そういったところの状況を鑑みますと、終息した後というような条件つきであったりとか、本当に緊急と言えるのかというぐらいのスケジュール感がありましたので、我々としては今すぐやっぱり動かなきゃいけないよねということを私から申し上げたところ、2人で何回かやり取りをする中で、では、今は感染リスクが高いよその地域から誘客を積極的に行うのはかえって非難的になる可能性がある。そうではなくて、比較的感染がされていないだろうというふうな評価ができる地域、つまり我々地元の中で経済を回していく仕組みを考えていこうということで提案を受けましたので、そしたらお互いに、じゃ、事務方同士でも協議をしていきましょうということで、武雄市と嬉野市ということでこういった地元市民限定の宿泊補助、そして旅館だけじゃなくて、地域にもっともっと経済を回していく仕組みが考えられないかということでクーポン券というアイデアも現場から出してもらったので、こういったプランとして練り上げてきたというような経緯になっております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

積算の根拠はということでございましたけれども、その分の積算につきましては、宿泊費が2万円未満で、平均しますと8,000円ぐらいになるということで——1万6,000円が平均の費用ということで、その2分の1で8,000円が平均ではないかというところで、そこから計算していきますと4,000泊ぐらいでちょうど5,000万円の範囲に入るような形になるということで、平均を取りまして4,000人を対象ということで計算をしております。

宿泊のほうが、8,000円掛けるの4,000人、それからクーポン券のほうが4,500円掛けるの4,000人、合計5,000万円で計算をしております。

以上です。（「ちょっともう一つ」の声あり）

○議長（田中政司君）

武雄市民とのあいやろ……（「そうそう、その数字の意味合いというか」の声あり）4,000人の内訳のやろ……（「2,500人と1,500人の部分」の声あり）

○観光商工課長（中村はるみ君）続

これは、嬉野市でも使えますし、武雄市でも使えますので、交流される方がいらっしゃるということで2,500人と1,500人と見積もっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

追加で答弁をいたしますけれども、あくまでも、武雄市の方も来ていただけると、嬉野市の方だけじゃなくて武雄市の方も使っていただけるんですよというのをお示しをしたかったという意味で2,500人、1,500人というのを漫然として計上させていただいたというような状況でございます、これの根拠というものはございません。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

そしたら、武雄市のほうもこれと逆の数字になっているという……（「そこはちょっと」の声あり）分からないですね。いいです、結構です。

今、市長のほうからそういう思いでこの事業を立ち上げられたというのは分かりますし、やっぱり何らかの手を打たないといけないというのは私もずっと思っていたのでいいんですけども、大事なのはやっぱり命が一番大事だということ、当然のことですけれども。そういう意味で、今回の分に関しては武雄市民、嬉野市民ということに限定しているということでございますけれども、例えば自分の子どもが福岡とか、大阪にいと。こういうとがあるけんおいでみたいなのでは使えないということじゃないと逆におかしいと思うんですけども、そこら辺のチェックはどういうふうにされるのか、この点をお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

この事業は原則、嬉野市民、武雄市民、両市内に勤務されている方が対象となっております。チェックイン時に保険証、免許証、雇用書といいますが、社員証みたいな、そういうので市内在住であるということを確認するという事で事業を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

了解しました。かなりチェックをきちっとやってということですね。本当にこの部分だけは、ここから新型コロナウイルスを出さないということで、ここが本当に一番大事だと思

ます。最初私も、この短期間じゃなくてもっと長期にわたってやればいいのにと思っていたんですけれども、そういうことじゃなくて、この短期のうちにがっつとやって、本当に出さないと、そういう思いでこの事業を進めていただきたいと思います。

今回、私は一般質問をできなかったのですが、要望だけさせていただきますけど、このことに関してです。この新型コロナウイルスの、旅館、それから料飲店関係の対策を取られていますけれども、ほかの方で本当に苦勞されている方もいっぱいいらっしゃいます、ほかの事業、また個人において。こういったところも、しっかり対策を取っていただきたいと思いますということを要望いたしまして議案質疑といたします。

○議長（田中政司君）

答弁はよかですね。

○15番（梶原睦也君）続

答弁いただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

実は昨日の記者発表でも、メディアのほうからも同様な感染拡大防止と集客というのをどう両立していくのかという御質問をいただいたときにお答えをさせていただきましたけれども、今回、議会で議決をいただきましたら、この後、事業者説明を開催する予定になっておりますけれども、その場でも、しっかり感染拡大防止に旅館さんであったりとか、また商店さん、参加の事業所さんにもしっかり取り組んでいただくことをお願いすると同時に、それを条件に参加をしていただくというぐらいのお話を差し上げるべきだということで現場に指示を出しているところであります。

例えば食事どころであっても、例えば6人がけのテーブルであれば、6人ぎちっと詰めるんじゃないで、4人ぐらいで使って少しスペースを空けるというようなことをしてみたりとか、広間を使ってみるとか、そういったことをしていただくのはもちろんだと思いますし、例えばテーブルであったとか、お客さんが帰るたびにテーブル、椅子、手に触れるような部分というのをしっかり拭き取っていただくというようなことも、これを期に感染症対策をまちの中に浸透させていく機会にもこのキャンペーンは使っていきたいというふうにも私は思っております。

でありますので、ぜひこの第1弾、第2弾としていく中でも、そこの大原則、感染拡大を予防しながら市民と歩いていくんだということを、我々も分かりやすい形で情報発進をしまいたいというふうに思っております。それが、結果的にはそういったところに清潔な管理をしている観光地だという信頼を得ることができれば、小康期、また次なる飛躍のチャン

スのときにも大きなジャンプアップができるんじゃないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

私は2点お尋ねいたします。

まず、先ほど市長も触れられましたけど、昨日の記者発表、記者会見をされたときに、今回、嬉野市はこの議会の議決後に正式に発表すると述べられましたけど、実際は昨日、ニュースの中で流れましたが、私も見ました。また、今朝の新聞にも大きく一面で取り上げられましたので、言い訳じゃないかなと。本当に議決を経てから発表するなら、昨日の記者会見の場、武雄市の小松市長と一緒にされるといふときに、いや、まだ議決はもらっていないからできないですよと、そういう考えはなかったのかどうか。まずは予算があることですので、議会の承認が必要ということは当然、市長も分かっていると思いますけど、昨日の時点のあのニュースを見た人は、私もそうですけど、えっと思いますよ。そのところをどう思われるかですね。市長は、いや、それはちょっと待ってくれとか、そういう話があったのかどうか。議決を経てから発表しましょうとか、そういう話はなかったのか、その辺のところはどうかということをお伺いいたします。

もう一つ、今回のこの予算規模ですよ。実は今月13日に、私の知り合いの方が横浜のほうからこちらに見えられて、こういう状況ですので、キャンセルされますかと言うたら、いいえ、来ますよということに来ていただいたんですけど、そのとき、その旅館の方にお尋ねいたしました、今お客さんが少ないでしょうと。いや、うちは多いですよ、個人の客の方が多いですよ。確かに、ツアー客の方はほとんど来ていませんけど、個人客は結構来ていただいておりますということで、日によってはいっぱいされる場所がありますので、その辺の状況があつてここまでする必要はあるのかどうか。その辺の状況を、どのように担当課のほうで把握されて、今回のこの大きい予算をつけられたのか、その辺のところも2点、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議決をいただく前の発表ということになりました。これは、私も異例のことだと、今回限りというような形で、議会運営委員会のほうにはその前日に私のほうからお願いをさせていただいた経緯があります。当然、議会の議決を経て移るといふのが大原則だろうというふうには私も思っております。それについては大変申し訳なく思っておりますが、一方で、この緊

急経済対策というものはやはり、今の旅館を含めて飲食店さん、そういったところの経営も所によっては全く、運転資金さえも危ういというようなところもあっております。我々としても固定資産税の延納を認める対処も取らせていただきましたけれども、とにかく一日も早くお客さんに来ていただいて、そういった現金収入を得たいというようなところもある、そういうような切迫した状況である、あくまでこれは緊急回避の手段だというふうに私は認識をしております。

ということでありますので、それは議会軽視だと言われれば、それは本当に、重ね重ねでありますけれども、おわびを申し上げたいというふうに思っております。

ただ、そこまでする必要があるのかというような御質問もいただきましたけれども、それはあります。今お客さんは、確かに個人客を中心に来ていただいているところでは、確かに現状、お客さんそれなりにいらっしゃるところもあるわけではありますが、ただ、そういった旅館さんでも、その先の予約が入っていないというようなところもあります。今の状況としては、本当に厳しい状況ではないかと。私もいろんな経営者の皆さんに直接お話を聞く中で、その辺の厳しさも感じておりますし、また、旅館の救済策ということ、それだけではなくして、その旅館さんに食材を卸しているような中心商店街のお店とか、お酒とか、そういったところも、お客さんが泊まらないことでの機会損失であったりとか、売上げ不振というのが非常に深刻な経営課題となっているというような状況も伺っております。

そういったところも含めて、やはりこれはカンフル剤を打つ、経済の大原則としてやはり目先に不安が覆う中では、なかなか思い切った融資を受けるとか、投資をすとかいうことができないということも現実としてあるわけでありますので、そこの先行き不安感を一日でも早く振り払う必要性も感じたわけで、今回、緊急経済対策として打ち出させていただいたというような経緯もあります。どうかその点について、御理解をいただくようお願いをしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

3月の初めに、市内の商店街等を聞き取り調査という形で回りました。その際に言われるのが、この商店街は人が通っていないよと。学校が休校になった途端、誰も通らなくなりましたということで、昨年と比べると半分以下になっている。このままではどうなるか分からないよというような声が切実と訴えられました。

旅館につきましても、個人客を対象にされている旅館につきましては、先ほど議員が言われたとおり、個人客についてはあっていますけれどもということなんです、団体客につい

てはほとんどキャンセルになっていますということと、あと、法事等で予約が入っていた分もほとんどキャンセルが来ています、6月までキャンセルが来ていますということで、このままでは融資を借りるにしても先行きが見えないので、借りられないと。どうなるか分からない状態での判断ができない。

また、お土産屋さん等につきましても、人を雇う余裕がない。開けておかないといけないけど、開けておくだけの余裕がないと。

また、花屋さん等につきましても、歓送迎会、送別会等をしてはいけないという指令が職場のほうで出たので、ほとんどキャンセルになっていますということで、全く先が見えなくなってきましたという話とか、あと、飲食店につきましても歓送迎会がごとくキャンセルということで、予約のキャンセルが来ていますということをお聞きします。

旅館につきましても、ある旅館ではもう予約が入っていなかったら閉めていますという話も聞きました。

そういう中で、一刻も早く何らかの経済支援をしないといけないのではないかとということで、この事業展開をしていきたいということで今回、計上させていただいております。

以上です。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑ありませんか。諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

今までの質問、答弁の中である程度分かったんですけども、武雄市も踏まえて、嬉野市の経済回復のための本当に大英断だと思います。ただ、私も昨日の記者会見、あるいは今朝の新聞等々を見て、非常にいい取組だと思う反面、宿泊が最条件だと。宿泊してクーポンをもらってというような形。地元の市民からすれば、少しハードルが高過ぎはせんだろうかというような思いもちょっと感じたところではあったんですけども、先ほど担当課長の答弁の旅館云々のキャンセルという中で、宿泊だけじゃなくて法事とか、冠婚葬祭とか、かなり減ったと思うんですけども、この予算練りをする中で、そういったところも視野に入れていなかったのか。それができた場合、もっとハードルが低くなって、緩和して、使い勝手がいいものになっていくだろうと私は思うんですけども、その辺の考え方というのがなかったのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

ハードルが高いのではないかとということですね。

まず、私たちもいろいろ考えました。その中で、地元の市民が地元の旅館に泊まる、泊まったことありますかという話を聞いて回ったところ、ほとんどないなということだったんですね。この新型コロナウイルス対策という意味合いでいくと、今よそから人を呼ぶというのは市民感情としても余り好まないのではないかとということで、やはり経済を活性化するためには、市民の皆さんの力を借りないと動かないのではないかとということで、動かすためにはどうしたらいいかということで、宿泊していただいて、地元をもう一回見つめ直してもらおうではないかという思いになりました。そして、泊まっていただくためにはどうしたらいいのかなということを考えたときに、何らかの特典をつけたほうがいいのではないかとということで、今回クーポン券をつけようということになりました。

地元の方に、まず地元を見つめ直していただいて、地元で泊まってもらって、満足していただければ、こんなによかったよということで次回、新たな発進ができるのではないかなとも思います。

あと、地元ではまだ感染者の発生があっていないので、その辺は安心してお泊まりいただけるのではないかなということで、今回は市民のみ、勤務者のみということで対象者を絞りました。

法事等もなくなっているという中ではありますけれども、旅館等だけが回るというのではなくて、市内の料飲店、お土産屋さん、また焼き物屋さん、酒屋さんにつきましても、注文は入っているんだけど、今の段階では出すのを待っていただきたいと。実際に注文は入っているんですけど出せないということで、現金が入ってこないという訴えもありましたので、今回クーポン券はお土産さんとか、料飲店とかのみを対象として、旅館は宿泊代だけを対象ということで今事業を嬉野市は展開していく予定にしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

それでは、その第1弾をそういう状況で今されているというようなことでありますので、第2弾があると思いますので、もう少しこの第1弾の状況を見ながら、課長がおっしゃるとおり、市民の方も泊まってみたい、あるいはもっと利用してみたいというような、見つめ直すということも非常に大事だと思いますので、そういうふうなところも視野に入れながら検討していただきたいと思います。

2点目の質問です。クーポン券に関してなんですけれども、これは武雄市、あるいは嬉野市内の全商店というか、そういったクーポン券が使える、使えないというようなところはどのように決められているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

クーポン券の利用につきましては、まずクーポン券の発行に関しましては、商工会のほうに委託したいと思っております。そして、お店に関しましては手上げ方式ということで、この事業に参加したいというところを募りまして、参加したいと申出があったところを一覧表にしてお示ししたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

手上げ方式で募集してというようなことですが、4月4日からということでタイトなスケジュールになっております。早急に対応していただきたいということと、その周知に関しては最終的にどのようにお考えなのか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

とにかく周知を早くしないといけないということで、まずは市内の全戸にチラシを配付したいと思っております。その中にも記載しておりますが、あと、新聞折り込みチラシ等で全戸に回るような形を取りたいと考えております。それとホームページ、あとケーブルテレビとかも利用しながらいきたいと思っております。

また、登録店の募集につきましては、商工会のほうで会員さん全てに案内を出していただきます。また、うちのホームページのほうでも商工会のほうで登録ができますということは周知していきたいと思っておりますし、こちらのほうの今日の議会で可決していただきましたら、即移りたいと思っております。そういうスケジュールにしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

追加でお答えをいたします。

本議会が終了いたしまして、議決していただければ、行政放送のほうでも市長自ら市民の方に発信したものを流す予定でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

少し細かいことまでお尋ねをいたします。

まず1点目、この宿泊補助の申請、これは各旅館でなされるのか。

それと、この事業は旅館組合所属の宿泊施設のみなのかどうか。

3点目。この予算が定められておりますが、この予算を使い、5月末まであるんですけど、もし使ってしまったというのはどこで区切りをされるのか、どういう区切り方をするのか、その点まずお尋ねをしたいと思います。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

この事業につきまして、まず宿泊のほうですけれども、これは各旅館への予約の時点でクーポン券も一緒にカウントするような形になります。

旅館組合に所属の旅館だけかという話でしたけれども、市内の旅館は全部が旅館組合に所属されておりますけれども、こちらのほうも、この事業に参加される旅館は旅館組合のほうで募集をしていただきまして、そこに手を上げられた旅館が対象になります。一応うちのほうでは全旅館を想定してはおります。

予算の終了につきましては、2週間以内に使ってくださいというクーポン券になっておりますので、クーポン券のほうは随時2週間ごとに分かってくると思います。商工会のほうには週1ぐらいで締めていただきたいということをお願いをしております。

旅館については予約の段階でのカウントになりますので、その段階で予算を見ながら、予算の範囲内で、予算が全額となってしまうたら終了することにしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

1つ返答があった分で、旅館の売店ではクーポン券は使えない。ただ、旅館の売店に納入されているのは市内の業者さんが結構おありでして、わざわざそこまで各店舗を回るのもそれもいいかも分かりませんが、そこでお買い求めになるということがあり得るんじゃないかなというふうに思います。そこを外したという理由をお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

まず、クーポン券につきましては、宿泊していただいた旅館では使用できませんという限定があります。というのは、1か所のみがとなると、最初のこの事業の目的が経済を回そうということで、いろんなお店に回っていただきたいというのがありますので、1か所だけに集中しないようにということもあります。

それとまた、嬉野市と武雄市の旅館の状況が、嬉野のほうが旅館の数、宿泊の部屋数等が武雄市よりも多い状況ですので、嬉野市に全部宿泊の方が流れてきたら、全部嬉野のほうで使ってしまうということになると、うちのほうの予算がすぐパンクしてしまいますので、その辺でうちのほうでは旅館での使用は今回は登録店からは外すということではしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

追加で答弁ですけれども、確かに、旅館のほうの売店に納入業者さんもいらっしゃるというの理解はいたしております。ただ、観光商工課長が申しましたように、その一つの旅館のみで完結するのではなくて、できるだけ外のほうに出て、市内を満遍なく回っていただきたいというふうな思いもございますので、そういった意味で、嬉野市については旅館での御使用はできないということで考えさせていただいております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

先ほどの答弁で、補助が平均8,000円ぐらいを想定しておりますというお話がありました。当然1万6,000円の宿泊費ということになります。ただ、嬉野全般的なところを見れば、1万6,000円は想定が結構高いんじゃないかと思うんですが、そのあたりはいかがでございますでしょうか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

嬉野市内の旅館等の平均を取りましたところ、1万6,000円が平均ということで想定をいたしました。

以上です。（「はい、終わりです」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑ありませんか。宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

こういうことは想像もしたくないんですけど、もし仮に嬉野市でこの期間の中で新型コロナウイルスの感染者が出た場合、市としてどういう対応をなさるのか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

市内での感染者ということになれば、キャンペーンを中止するということはやむを得ないのかなというふうに思っております。（44ページで訂正）

以上でございます。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

さっき部長の答弁の中で、宿泊者という形の限定ですかね。その幅を、やはり昼間の休憩等にもこのクーポンが使えたら、より市内の皆さんの利用もまた増えてくるかなと思うんですが、そこはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

この事業を考える際に、対象者をどうするかということで、クーポン券に関しましては、宿泊をしていただいた方の特典としてお渡しするということでしておりますので、宿泊者が対象となっております。言われるように、宿泊以外でもいいんじゃないかという話もあるとは思いますが、今後また、県、国等から支援策が出てくると思いますので、そのときに検討していきたいと考えております。

以上です。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで主要な事業の説明書2ページ、武雄・嬉野温泉応援キャンペーン事業についての質

疑を終わります。

引き続き主要な事業の説明書3ページ、10款、教育費、1項、教育総務費、2目、事務局費、事業名、子ども学校塾事業についての質疑を行います。

質疑ありませんか。山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

1点だけお聞かせください。

市内の塾事業者、ここら辺との協議とか話し合いは一応されての方法なのか、1つお聞かせください。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

まだいたしておりません。予算が通ってから御相談をいたすことにしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

分かりました。よろしくお願いします。

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

先ほど市長の提案理由の中で、この分に関しては小学校で1週間分増やすというようなことで理由がありまして、この主要な事業の説明書では「週3日（月・水・金）」というような表記になっておりますが、具体的に1日増えるということであるならば、どこがどう増えるのかということをお聞かせ願いたい。

もう一点は、この新型コロナウイルスで休校が増えたためにそのカリキュラムができなかったもので、今回、学校塾でフォローをしようというお考えみたいには思うんですけども、実際、小・中学校での新型コロナウイルスの影響による休校に対して、全学校でカリキュラムが修了していないのか、修了したところもあるのか、そういったところもお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

3月24日に文部科学省より小・中学校の教育活動についての通知がございまして、その中で、新型コロナウイルス感染症に対応した学校開校のガイドが示されております。学習指

導に関することについての記述がございまして、一斉休校に伴う学習の遅れについて記されているところですが、そこを読みますと、いわゆる学習の著しい遅れが生じることがないように、可能な限り、例えば補充であるとか、授業や補修を実施したり、あるいは家庭学習を適切に課すことというふうなことでできております。

そういうことを受けて、この通知が来る以前に2週間ほど佐賀県では休校になりました。そして、さらに佐賀県で発生したので3週間になりましたので、いわゆる授業時数の状況、それから指導事項について修了されていない部分があるのかというふうなことも調査をいたしております。

そういう中で、例えば小学校で授業時数について見ますと、小学校1年生では、100%確保されている学校が8校中7校あります。あと1校は98%でした。

2年生から6年生までは97%から99%、各学年、学年ごとに確認しております。パーセントは標準時数というのがありますから、それに合わせてのパーセントでございます。

それから中学校では、1年生では100%確保されている学校が1校ございまして2校が97%です。大野原中学校は1年生はおりませんので、3校ですね。

2年生では、3校が100%確保され、1校が97%であるという状況でございます。

したがって、授業時数等についてはおおむね確保できているというふうに思っております。それは、2学期制を取っていること、さらに夏休みに1週間授業を入れ込んでいることですね。したがって、通常、前年度、前々年度あたりを見ますと、標準時数が中学校では大体1,015時間ですけれども、1,050時間ぐらい年間授業をしております。そういうことから、この数値の根拠は立証できるんじゃないかというふうに思っているところです。

それから、2点目の未修の未指導の分、履修の部分を調べてみました。その結果、各学校ごとに若干の未履修をしているところがあります。ただ、例えば小学校の社会科でいきますと、歴史分野が出てくる。歴史分野が出てくるときには、小学校では浅く扱うんですね。中学校でも再度出てきますから、中学校ではそれを深く補充すればいいわけでございますので、未履修があっても、未指導があっても、中学校で十分可能であるというふうなことでしております。そういった未指導の部分については、各学校の学年、学級ごとに調査項目を挙げて、そして小学校の1年から5年までは来年度に上がったときの項目の中で先駆けて指導してもらおうと。

それから、小6は卒業して中1になりますので、中学校に上がったときと中2の子どもさんについては、中学校で指導内容を共有して指導してもらおうと、そういうような形でしているところです。

しかし、やはり子どもたちの学力という視点で見ますと、どうしても学力維持の観点であるとか、それから子どもたちの生活のリズムが崩れております。今までは6時間したり、5時間して、その後、学校塾をしてきておりましたので、そういう視点からすれば、子どもた

ちの生活のリズムをきっちりとしていくためには、やはりこの学校塾でのお力を借りていく必要もあるというふうに思っております。

特に、先生方の異動が今年度内示が23日にあつて、新聞発表が24日にありました。昨日は、県下一斉の先生方の、来年度行くところについての異動日になっていますので、補充をするにしても、24日に修了式があつていますので、25日、1日しかありません。給食もありませんので、授業をしたとしても、補充指導をしたとしても3時間しか取れない部分があるわけですね。そういったことからいけば、この年度末に差しかかっている状況で、どうしても補充指導をやるという部分については不可能な状況でございますので、子どもたちの学力の維持、あるいは先生方の負担軽減という視点から見て、ぜひ学校塾のほうの予算をいただいて、そして前回、3月定例会で週3日いただいている分をプラス1日したり、中学校のほうでもやはり学校塾を広げて、希望者を募ってやっていきたいというふうに思っているところでございます。

そういったことで今回、新型コロナウイルスに対しての一斉休校になった部分での対応として急遽お願いをしたところでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

おおむねカリキュラムは実施できたというようなことで理解をしております。

1点目に聞きそびれたところがあるんですけども、プラス週1回が重なったということですよ、小学校に関しては。それが、今から先は調整中なのか、また中学校はどのように考えられているのか、そこをお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

小学校のほうは、最初は1日行くのか、それから支援員さんの御都合もございまして、プラス2になるのか、そこら辺については募集をかけて、そして支援員さんの御都合を聞きながら計画をしていきたいと思っております。原則は3日にしてプラス1ぐらいな形でいきたいと思っております。

中学校については、それぞれの中学校の状況に応じて希望を取って実施をしたいというふうに思っておりますので、どれくらい子どもさんが希望をされるのか、これからであります。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

学習のリズムが崩れている子どもたちもおるということで、非常に心配するところなんですけど、ぜひとも増やして、フォローをしていただくという機会がありますので、その周知に関して徹底して、希望者を募って対応していただけたらと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

答弁は。

○2番（諸上栄大君）続

結構です。

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

お尋ねいたします。

先ほど教育長も答弁されて思いましたけど、今回、授業の遅れはほぼないと。97%から99%ですね。本来、今回この新型コロナウイルスで学校が休校になって、授業のカリキュラムとかそういういろんな事情があるでしょうけど、これはもともと国とか県、教育委員会のほうがまずもって主体的に取り組んでいく、取り戻すというか、そういう遅れというか、授業ができなかった分を、夏休みとか、長期休業中に授業をしたり、今まででもインフルエンザで学校が学級閉鎖になった場合も一日二日そういう形でやり繰りして授業をやって、うまく調整されてきたと思うんですよね。そして今回も、この新型コロナウイルスで休校になっておりますけど、それと学校塾のほうは、学校の授業があってそのあれを補うところであるので、本来の分をもっとしっかり先にするのが筋じゃないかなと私は思うんですけどね。学校塾は今までどおりやられて、別に生活の乱れがどうのこうの、それは問題ないと思います。また学校が始まったら、普通に子どもたちの生活も帰ってくるでしょうから、わざわざ予算をつけて、新型コロナウイルスのために今回また学校塾の日数を増やして子どもたちをしようというのは、別に関係——関係ないと言うぎ失礼ですけど、そういうところまではですね。そこよりもやはり、本来のところをもっとしっかり取り組んでいただくようなのが筋じゃないかなと私は思うんですけど、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

アンケート調査で、学校現場の未指導の部分については把握をしておりますので、いわゆる進級をしたときに指導は十分行うということでございます。

それと同時に、学校塾を増やしてということでもありますけれども、やはり今、子どもたち

の生活を見ますと、授業をして宿題、あるいは家庭での様子等の充実をするためにというリズムがここ数年来できているわけですね。その部分というのは非常に大きな、子どもたちの生活のリズムの中の一環に学校塾については位置づけております。

成果報告の中で見ますと、支援員さんからの報告を見ますと、やはり学校塾で放課後を過ごすことによって、子どもたちが安全な生活も送っているし、それから、家庭に帰って宿題等をやっていますので、家庭のリズム、いわゆる余裕時間があって家のお手伝いをしたり、あるいはほかの学習をしたり、そういう時間に充てられるというふうなこともございまして、今回こういったことでお願いしているところもございまして。

したがって、一番最初に言われましたように、指導すべきものは学校でしながら、状況としてはさらに学力の維持向上を目指して持っていきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今、教育長が答弁をされたところの学校塾の効果、それはこれまででも十分いい成果が上がっているのは理解しますが、それをまたあと追加して増やさなくても、別にやっつけられるんじゃないですか、今までどおり週3回で。今アンケートがあって、その結果にあらが出ているということを述べられましたので、別に、これからも週3日でそういう形で、特別あと1日増やすということが本当に必要なかどうか。別に私は、今までどおりの予定でもやって、十分効果が出ているので、やっつけられるんじゃないかと思ってこの質問をしているんですけど、その辺のところはいかがですか。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

山口忠孝議員はそういうふうに思っているわけでありまして、私は3日より4日ですね。特に、小学校の低学年においては、5日していたときと3日していたときとの、この前も諸井議員からも質問がありましたけれども、分析をしておる最中でありまして、5日の部分が、学校の中での生活、家庭での生活、いわゆる学力向上に向けても非常に効果があるように思っております。

そういったところでいくと、3日より4日、できれば5日をしたいというようなところがあるわけですので、そういったことで今回、ぜひ先生方の負担軽減、あるいは学校現場の充実というふうなことでお願いをしているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。3回目です。

○11番（山口忠孝君）

教育長と考え方が違うので、議論がかみ合わないのもうあれですけど、本当に今回、新型コロナウイルスの対策とこの学校塾が関係あるのかなと思って、私はそこをですね。教育長おっしゃるのは、今までの3日を4日、5日にしたいけど、今回この新型コロナウイルスの緊急対策の予算の中にこの予算をつけてあるから、それが何か違うんじゃないかなという気が私はして、致し方がございません。教育長の考えと私の意見は全然違うからあれでしょうけど、最後にもう一言どうぞ。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

私の考えは、授業時数はほぼ確保しつつありますけれども、3週間の一斉休校があつてますよね。その部分というのは、やはり子どもたちにとってはストレスであるとか、あるいは通常の子ども同士の間人間関係であるとか、見えない部分もあるわけですよ。だから、そういったこともあつて、特に学力についてはやはり学校は学び舎ですから、そういった部分で補完をするのが必要ではないかということで、この機会に1日増やすというふうな形でお願いをしたいというふうに思っていて、お願いしているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

この学校塾の開催日数が、それぞれ小学校、中学校、1日増えている中で、支援員さんの確保の見込みがあるのか、確認します。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

先ほど山口虎太郎議員の質問がありましたけれども、予算を一応3日については昨年しておりましたので、十分できると思っておりますけれども、1日増やすことによって、単純に1名増やすのみじゃないかと思えます。

ですから、中学校あたりも増やす計画に入れておりますので、これから議会を通していただいた後に支援員さんのチーフに早速、今日午後でも持って行って、予算が通れば御相談を申し上げて、できるだけ早い機会に説明会を行っていきたいというふうに思っております。

以上です。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

1点確認なんですけれども、今回の補正で上がっております金額は、単純に1日増やした分の1年間ということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

予定では小学校の1日増やして、中学校は新たに新規というふうなことで、中学校版の塾ということで思っております。

以上です。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

ここで市長から訂正があります。市長。

○市長（村上大祐君）

2ページの武雄・嬉野温泉応援キャンペーン事業で、宮崎良平議員の御質問へのお答えの中で、新型コロナウイルスの患者が市内で発生した場合は中止というふうに答弁しましたが、一応現時点では中断ということで、状況を見てその辺の再開が本当にできるのか。なかなかその辺は現実的には難しいだろうとは思いますが、一応、両市の統一の見解としては中断ということでやっておりましたので、訂正をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（田中政司君）

これで議案第36号 令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）についての質疑を終わります。

日程第5. 討論・採決を行います。

議案第36号 令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）について討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第36号について採決をします。

議案第36号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第36号 令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）は可決されました。

以上で本臨時会に提出されました全ての日程が終了をいたしました。

お諮りします。ただいままでに決定されました各議題について、字句、その他の整理を要するものについては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、字句、その他の整理は議長に委任することに決定をいたしました。

会議を閉じます。

令和2年第2回嬉野市議会臨時会を閉会いたします。

午後0時1分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 政 司

署名議員 山 口 政 人

署名議員 芦 塚 典 子

署名議員 梶 原 睦 也